

後期高齢者医療制度

はじめて

横浜では10月15日から天引き開始

75歳以上のお年寄りを差別する「後期高齢者医療制度」をめぐる、10月15日の年金支給

日から保険料が天引きされることに、批判が高まっています。

10・15ショック

10月15日から、サラリーマンの夫や子どもの扶養家族でこれまで保険料を払わなくてよかった方に保険料がかかってきます。

65歳から74歳までの世帯の国民健康保険料も天引きになります。

横浜市などいままで天引きされていなかった自治体でも天引きが始まります。

たださえ少ない年金から保険料を天引きされて、お年寄りの暮らしはいよいよ成り立たなくなります。国民の怒りの声を、自民・公明は聞くべきです。

国民の怒りの声を、自民・公明は聞くべきです。

横浜でも天引き開始

全国的には、制度が始まった今年4月から年金からの天引きが始まったところが大部分です。

一方、横浜市では、準備が整わないとして、4月からの天引きは行われず、徴収そのものも納付書または口座振替で7月から始まりました。年金からの天引きは、10月15日支給の

年金から開始です。

75歳以上の約29万人のうち、84%の方が年金からの天引きになります。

天引きになる方は、年金額が年間18万円未満の方と後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金額の半分以上になる方を除いた方です。

横浜版

2008年度の後期高齢者医療保険料の納付時期

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収の方	納付書 または 口座振替	納付書 または 口座振替	納付書 または 口座振替	年金 天引き		年金 天引き		年金 天引き	
普通徴収の方	納付書 または 口座振替	納付書 または 口座振替	納付書 または 口座振替	納付書 または 口座振替	納付書 または 口座振替	納付書 または 口座振替	納付書 または 口座振替	納付書 または 口座振替	納付書 または 口座振替

75歳を過ぎたというだけで、これまでの保険から切り離し、差別するという前代未聞のひどい「後期高齢者医療制度」。実施当初からこの混乱では、やはり廃止するしかありません。

みなさんの周りの声やご意見など、情報を市議団にお寄せください。